大村市政だより
発行所
長崎縣大村市250番地
大村市役所
電話(代表)750番
印刷所　つじ印刷所

明年八月には送電開始

産業界の動力センター

火力発電所晴れの起工式

松原に建設中の九州電力株式会社大村火力発電所第一期工事の起工式は、五月十日午前十時三十分から火力発電所建設所で、佐藤九電社長、小林大村火力発電所建設所長外関係者を始め通産大臣代理（通商産業局長）県知事、県議会議長、地元から大村市長、市議会議長など来賓、関係者多数が出席して盛大に行われた。

大村火力発電所の工事概要は、工事内容六万六千キロワット発電で、年間発生電力量は三億六千七百九十万キロワット時に上る。工事費三十七億二千万円で、工程は昭和三十年九月に着工、本館建築着工は本年一月、汽罐据付開始予定は本年十一月、汽機発電機据付は十二月で昭和三十二年八月には運転開始の予定で、県内はもちろん、九州各縣に送電することになる。

用地は約一万八千坪（陸地埋立約一万一千坪、海面埋立約七千坪）本館は鉄骨鉄筋コンクリート造で八階建、建坪六四四坪、高さは四十三米で西海橋の海上からの高さと同じである。煙突は高さ九十一米で頂部内経三米八五、根元は直経八米である。機械は全部最新式の国産品で、年間の使用石炭量は二十一万六千トンである。（火力発電連絡室）

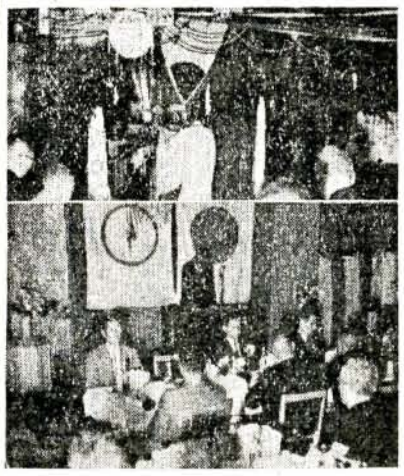

大村火力発電所の起工式

上は神事、下は祝辞を述べる大村市長

パラチオン剤の取扱は厳重に

使用田は必ず赤旗を

最近有機燐製剤（パラチオン剤）による事故者（特に自殺）が激増の傾向にあるので、次の事項を厳守の上事故防止に努められるよう特にお願いします。

一、現在個人所有があったら、必ず防除班に於て回集施錠保管すること。

二、使用する場合は防除班に於て実施局を保健所に提出後使用すること。

三、個人防除は絶対にできない。

四、必ず指導員の立会がなければ使用できない。

五、各防除班に於て、使用後は液および空瓶を完全に回集し、個人所有の絶無を期すること。

六、撒布後は必ず圃場に赤旗の標識を立てること。

なお、今後、保健所では有機燐製剤取扱基準令に違反した者は摘発し、以後使用指定も取消すので特に違反者が出ないよう留意願います。（経済課農務係）

消防問題で市長談

去る十二月定例市議会の一般質問に端を発した市消防団と二人の市議会議員との問題について、五月十四日大村市長は次のとおり市長談話を発表した。（庶務課）

市長談話

去る十二月定例議會の一般質問に端を発した市消防団と、二人の市議会議員との問題は極めて重大なる事態となり、五月十三日本市消防團全員が辞表を取りまとめ、田添消防団長の手許へ提出するということになり、その結果市民各位は防火水防に対して非常に不安を感じられることゝ思います。

市長と致しましては、市議会とも緊密な連絡をとり事態の早期円滿解決を期して、消防団側と二人の市議會議員との間の局面打開に積極的な努力を続けたのでありますが、消防団の期待する昨十三日正午までには遂にその妥結を見ることができなかったのは、洵に遺憾に堪えないものであります。

然しながら、消防団としても機能が一時的にも停止すれば、市民各位に大きな不安動揺を来たすことを考慮し、五月末日までは従前通り消防の責務を遂行することを声明しておりますので市民各位におかれては、決して危惧の念を懷かれず、本問題の解決を期待せられ一日も早く平常時態に還ることに御協力くださいますようお願いする次第であります。

勿論市長と致しましても市議会と協力して本問題の解決に最善の努力を致す積りであります。（五月十四日発表）

電話番号變る

市立病院

五月二十日から市立病院の電話番号が次のとおり変りました。

△病院代表番号
四四五番　四四六番
△病院舎宅（院長宅）
四五八番、
△諏訪病棟は従来のまま、（四七八番）
（市立病院）

電話希望者は早く

25日まで申込んで下さい

電話通信公社では電話の擴張強化、五ヵ年計画を立て、この実施に乗出しているが、大村局では、これに基き市内一円の加入希望者に呼びかけ、申込を受付け、一刻も早く電話を布設して不便を解消するよう努力中でありますので、御希望の方は大村局に備付けの申込書により、来たる二十五日までに局宛お申込みください。

なお(1)申込料は無料です。(2)申込後電話布設の運びとなって、資金の見込みが付かない場合は、いつでも断ることができます。(3)申込んで当った場合、必要が無ければ他に譲ることもできます。（経済課商工係）

花の展示會

5月26・27日

大村市花き園藝同好会市教育委員会では五月二十六、二十七日の二日間、初夏の花き展示会を開催しますので、多数出品、観賞してください。

なお、出品希望者の方は二十四日まで品種と員数を中央公民館（電七三九）へ申込みください。（花き園藝同好会）

自動車運轉者の講習會

5月25日～27日……警察署

△期日…五月二十五日から二十七日まで三日間（毎日午後七時から九時三十分まで但し二十七日（日曜）は午後一時から）

△場所…大村警察署二階

△受講資格
原動機付自転車（第一、二種共）並びに軽自動車運転者で本年一月二十三日から二十五日まで、警察署で行った講習会に出席しなかった者。

△受講区域
第一日目（二十五日）旧大村地区
第二日目（二十六日）旧西大村地区
第三日目（二十七日）三浦、鈴田、萱瀬竹松、福重、松原の各地区但し当日出席できない者は三日間の中何れの日に出席してもよい。

△講習会終了後運転許可者（免許証所有者を含む）に受講證明書を交付するので、許可書（免許証）を持参ください。

△なお、当日は第一、第二種原動機付自転車所有者に限り大村市交通安全協会費として、金百円、軽自動車の所有者は二百円、運転者のための小雑誌（交通事故防止のしおり）一冊代金十円を準備してください（大村警察署）

働く少年少女の生活文募集

働く少年少女の勞働保護促進の一助として次のとおり広く一般から募集することになりましたので応募してください。

㋑募集文の内容
誰でも働く生活には楽しみや、苦しみがありますが、その中からあすへの希望がわき、意見も生れてくることでしょう。皆さんが、どのように働き、どのように考え、どのような希望を持っているかをわかりやすく書いてください。

㋺原稿枚數
四百字詰原稿用紙五枚以内

㋩應募資格
十八才未満で働いている人（会社、工場、商店などに雇われている人ばかりでなく、商工業、農業漁業などの自分の家の手傳いをしている人、あるいは新聞配達、靴みがきなど自分で働いている人など）

㋥締切
昭和三十一年九月三十一日

㋭賞
入賞五十名には勞働大臣賞状と記念品が贈られる。

㋬入賞發表
第十回働く年少者保護運動期間中（昭和三十一年十一月）に直接入賞者あて通知。

㋣應募方法
①作文の初めに次の事をはっきり書いてください。
(イ)勤務先の所在地、名稱、産業の種類
(ロ)応募者の現住所、氏名、生年月日、仕事の種類。
(ハ)匿名の希望の有無。
（例の一）雇われている人の場合
(イ)勤務先
○○県○○市○○町○丁目○○番地
○○機械器具工業株式会社
(ロ)現住所
○○県○○市○○町○番地
旋盤工　甲野太郎
昭和年月日生
(ハ)匿名を希望する（または希望なし）
（例の二）
(イ)現住所
○○県○○郡○○農業　乙野花子
昭和年月日生
②送り先
長崎市今町七番地
基準局庁舎内
長崎婦人少年室
（福祉事務所）

輸出事務が迅速になります

南西諸島向け通商事務官が長崎に常駐

南西諸島向けに積出される貨物の輸出承認の事務を迅速に、しかも確実に処理して輸出事務の適正円滑を期するため、五月一日から福岡通商産業局商工部商工課事務担当官が長崎市馬町三十一番地（福岡通商産業局長崎アルコール事務所内）に駐在して、次の事務を処理することになりましたので関係者はせいぜい御利用ください。

△仕向地　南西諸島

△取引別　標準決済方法によるもの

△品目
1金属鑛物
2金属（銀を除く）並びにその製品、およびくず
3非金属鑛物、およびその製品
4石油、および石油関係製品
5革製のコンベアーベルト
6ゴム、およびその製品
7洋紙、和紙（手すき和紙を除く）板紙、および電氣絶縁紙
8顔料（コバルト、モリブデン、またはタングステンを含むものに限る）および船底塗料
9合成樹脂およびその製品
10せん維素、およびその製品
11医薬品、および化学品
12機械、器具および設備（部分品および附属品を含む）但し家庭用本縫ミシンを除く
13船舶、車輛および航空機、ならびにこれらの部分附属品、および補助用機械器具
14主要食糧および飼料のうち
(イ)とおもろこし
(ロ)ふすま、米ぬか、麥ぬか、豆油かす菜種油かす、やし油かす、魚粉、および漁かす
(ハ)配合飼料
15砂糖（氷砂糖、角砂糖、および棒砂糖を除く）および糖みつ
16大豆、菜種、大豆油、菜種油、鯨油肝臓油、およびひまし油
17うんしゅうみかんおよびその罐詰のうち、うんしゅうみかん
18林業種苗

△管轄区域
輸出の承認の申請をするものの、その輸出を取扱う店舗または営業者が長崎県および佐賀県内であるもの。（経済課）

自衛隊員募集

6月15日まで

自衛隊員（陸、海、空）第二次募集受付は六月十五日までです。希望者は市民課へ志願票を提出してください。（市民課）

タバコは市内で

防犯組合映画は5月23日(水)昼正午から二回、夜七時から一回。松竹（愛の一家、爆笑青春列車）中央（未成年、忘れないよ）大洋（見合旅行、大江戸出世双六）の三館で上映（会員券50円）、多数御参観ください。

ジヤガイモ蛾の發生と防除法

本縣では五市二十五町村が発生

「ジヤガイモ蛾」がじやがいもの害虫として、初めて発見されたのは、今から百年前（一八五四年）オーストラリヤであつたが、歐米各國で、被害がひどくなつたのは今から三十年前ごろ（一九二五―六年）からである。日本では早くからこの虫が入らないように警戒して、嚴重な檢査やジヤガイモの輸入禁止をしていたが、不幸にしこの虫が発見されてから百年後の昭和二十八年五月に、広島県に発生、当時は二畝歩ほどの面積であつた。一年後の二十九年五月には広島県全域にひろがり被害が大きくなつた。一方二十九年には長崎縣および福岡縣下に発生し、タバコのほかナス、トマトなど、ナス科作物の被害がみられた。

昭和三十年には佐賀、愛媛兩縣下および我が大村市にも発見されたのである。

「ジヤガイモ蛾」は、好んでナス科の植物を害し、広島縣の例ではタバコの收量を六〇％減少させ貯藏じやがいもの一〇〇％が食害をうけたこともある。また福岡縣ではトマトの果実が五七％害された事例もある。歐米の過去の発生加害の実情からみて、前記のようなわが國における被害は決しておどろくに当らない。現在植物防疫法の緊急防除を適用して撲滅を期して防除作業が実施されている。

本縣の発生市町村数は（昭和三十年末現在）五市二十五町村という、かなり広い範囲にわたつている

ジヤガイモガの形態

「ジヤガイモ蛾」は温度の影響に非常に敏感な害虫で、高温の年であれば発生回数が増し日本では広島縣でだいたい七回、長崎縣では八回の発生記錄があるので、おそらく一年に五回から八回くらい繰返すものである。

越冬形態は特別の形態がなく、成虫（が）、卵、幼虫および蛹になるのは、四月初めであつて、それからつぎつぎと世代を繰返し、七回目の蛾が出るのは十一月初めである。

また卵の期間や幼虫期間、サナギの期間をみると、春と秋は日数が長く、夏季高温のときは短時日で一世代を終り、次の世代に移る。

成虫は体長八ミリ、羽をひろげた時の開長は十六ミリくらいで、全体の色は淡灰褐色、黒褐色の模様がある。飛ぶ力は弱く、地表近くすれすれに飛び、あまり灯火に誘われない。

寿命は十七日から約一カ月くらいである。

卵は円形で黄白色、眞珠のような光沢がある。一個づつ、葉の裏に葉脈にそつて産むか、莖に産み、地表に近い方に産卵が多い。イモでは目に産むことが多い。

幼虫は淡黄白色で、ふしに毛がわずかに生え、卵からかえるとすぐ作物の中に食い入ることが多い。

幼虫は敏しように行動し、特に物音に感じやすい。葉ではくねくねと葉肉を食いながらもぐる。イモの場合は、必ず目または、くわ傷などから食い入り、高温時には表皮に近いところを食害するが、氣温が低くなると中心部深く食い込む。

イモの食害のあとをみると、ヘリガネムシなどの場合とちがつて、食害孔道のまわりがコルク化し、大部分が目から入つていることが特徴である。

防除はこのように綿密な計画で完全撲滅を

ヤガイモなどナス科作物の大害虫となるこは明らかである。そこで日本で初めての植物防疫法の條項を適用した、緊急防除が行われている。

この虫を防除しようとする場合、考えておかねばならないことは、第一に、他の害虫とちがつて、被害がほとんど見られないような狀態にまで防除したから、それでよいというのではなく完全撲滅を期すことである。

第二に、加害作物がほとんどナス科植物に限られているということである。

第三は、一年間に数世代をくり返して繁殖が盛んであり、撲滅を期すには、加害作物別にかなりめんみつな防除計画を立てて、防除を実施することである。

防除法の要点

(1)**ジヤガイモ蛾の加害**　寄生していない種ジヤガイモを使用すること。

つまり一個のイモに数十匹の幼虫が食い入つていることがあり、またイモの芽やクワの傷などには好んで産卵する傾向がある。

貯藏中のイモでは加害イモから幼虫がはい出して、他のイモに移動することもある。

(2)**被害葉および被害果の摘採焼却**　タバコ、ナス、ジヤガイモ、トマトなどにおいては、しばしば畑を見廻つて被害葉および果実の摘採焼きすてを実施しなければならない。前にのべたように特に氣温の高い夏季は卵期間や幼虫期間が短いから、摘採回数を多くする必要があること。

(3)**薬剤の撒布を行うこと**　薬かけに当つては、これのみで防除を完全に行えると考えることは無理である。

またこの習性として下葉や葉の裏、莖によく産卵するから、この部分によく薬がつくようにかけること。三令以下の若い幼虫には効果が高いが、老令幼虫には効果が少なくなること および年間を通じ、ほとんどいつも虫の各形態があるという、ことを考えに入れて撒布しなければならない。

使用する薬には、殺卵効果をねらつたよい薬はほとんどなく、大部分が幼虫を殺すことをねらつたものである。

そこで勢い他の害虫よりも撒布回数を多くしなければならないが、試驗結果からみると、パラチオン乳剤千倍液特殊加工エリンデン乳剤三百倍液、カメクロン一号乳剤三百倍液、PM乳剤五百倍液、特殊加工DDT乳剤四百倍から五百倍液、エンドリン乳剤二百倍から三百倍液が殺虫効果が高い。

前記の各種薬剤は百倍液でもジヤガイモナスには薬害がないようであるが、タバコの場合にはカメクロン一号三百倍で新薬にモザイック症狀に似た薬害が認められ波狀にちぢむという結果もある。

(4)収穫後の加害莖葉は集めて焼却すること　これは次の発生源となるからである。

(5)発生圃場周邊のナス科植物の除去

(6)**收穫物の消毒**　発生畑から收穫したジヤガイモは、その畑かまたは收納舍において ビニール天幕を利用して、くんえん消毒を必ず行う。この場合の薬量と消毒時間は、千立方尺当り、メチールブロマイドを、夏は二～二・五ポンドで二～三時間、冬は三ポンド四時間を標準とすべきである。また加害イモの混入のおそれある場合には、前記の消毒を行うか、あるいはDDT五パーセント粉剤をイモ千貫当り五キログラムをまいて粉衣して貯藏する

(7)貯藏庫および收納舍の消毒

(8)**堀残しイモの發芽株の除去**　ジヤガイモは完全に堀取ることが困難であり畑に残つたイモに往々寄生している場合が多いのが現狀である。後作物の間に生えたものは見つけ次第抜取つて焼くが、前作に作った畑は積極的に見廻るようにしたいものである

（経済課農務係）

新しい農山漁村の建設 ②

周到な計畫と着實な實行

したがつてこの協議會の構成者として少くとも關係の市町村農業委員會、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、土地改良区などの代表者關係農事組合青年部婦人部、農事研究會四Ｈクラブなどの代表者や学識経驗者は是非一員となることが望ましいのであります。

そこでまず第一に協議会の役目はちようど農山漁村丸という船のかじとりとなるものであります。

このかじとりは、目的地と、そこへ行く最も安全にして有利な航路をはつきり調査しておかねばなりません。すなわち計画が立てられる地域における農畜蚕林漁業などの実態と、特色を明らかにし、ごうしたら特色を益々伸ばし、また伸ばすことを阻んでいる原因を取除くことができるか、現狀からその目標に到達するための合理的な手段方法は何か、というようないろ〳〵の点について前もつて十分な調査と検討がしつかりされなければならない。

第二に計画の実行であるが

事業の実施体制を十分に整えてかかることが必要である。

それ〴〵の事業についてその緩急、軽重や相互の関係事業の効果というようなことをよく判断しながら、一歩一歩と着実にしかも的確に実施して行くことが必要である。

そこで縣では新しい村づくりを促進し、振興をはかるためにこの方面に豐富な知識や、経驗を持つ人たちで顧問団を設け、随時現地調査や現地指導を行う予定にしてあるので、これを十分活用すると共に市町村や縣などの行政機関はもちろん普及員や関係団体とつねに連けいを保つて効果的に進めていただかなければなりません。

新農村の建設と特別助成事業

村づくり計画が一定の手続きを経て、農林大臣、県知事の審査承認を受け、これを実施していく場合、いろ〳〵の助成方法を講ずることにしてある。

すなわち今までのいろいろの補助金や融資のほか、農業改良基金を有効に利用するようにし、さらに農林中金、その他系統機関による積極的な融資を促進するようにされてある。

特に三十一年度から毎年度一定数の地域を対象とし、年次計画によつて大体五カ年間に全農山漁村に助成を行うよう計画されている。

昭和三十一年度には国の補助金と農林漁業金融公庫の融資金を、併せて約三十億円用意されており、同一地域について二カ年継続して助成が行はれる予定である。

特別助成の対象となる事業の種類や助成方法手続きはこれから決められてゆくが、およそ次のような事業が予想される。

一、農用地交換整備事業

農地の交換整備、林野転換整備、農用林整備草資源開発整備

二、適地適産奨励モデル施設事業

水稲健苗育成、水稲早植栽培、水田裏作推進畑作経營改善、樹園地経營改善、特用作物生産、養畜改善（乳用犢育成、和牛肥育、緬羊飼育）養蚕（稚蚕共同飼育）、製炭改良

三、農山漁村振興共同施設

農山村振興共同施設（共同作業所、穀物乾燥種籾備芽所、農機具修理、大型動力耕作機、大型動力防除機、移動製材機、簡易集材施設）、農林畜産物共同処理加工（共同加工、食肉処理加工、牛乳処理椎茸乾燥施設）、共同集荷施設（共同集荷所集乳所）、共同貯藏施設（農産物貯藏、木炭山元倉庫）、農用資材共同保管施設（石灰集積所共同貯溜槽）コンクリート畦畔、家畜禽共同育雛所、共同放牧施設、共同養魚施設、小水力利用施設）、水産共同作業施設（共同船揚漁船修理、魚群探知器、網染、給油、給水）、産物共同処理加工施設（共同加工、のり乾燥、貯氷、冷藏）水産増殖共同施設（魚巣、蓄養鹹水養魚、のり共同増殖）、漁船漁具共同保管施設、水産物共同集荷施設（共同荷揚荷捌所共同運搬）漁業通信施設（氣象信号、超短波無線）

四、技術研修及び生活改善施設

技術研修施設、共同土地調査、農事放送、生活改善共同施設（展示施設、粉食加工等食生活改善）

（完）

トマトナスの作付は必ず届けて下さい

トマト、ナス、とうがらしを栽培しようとする方（農家、家庭栽園など）は必ず届出なければなりませんので、前号一面左下に掲載の作付申告書に記入、切り取つて町総代へ提出してください。

【拾得品御知らせ】

現金千円（千円札一枚）を竹松郵便局前で拾得し、五月八日警察署に保管してありますので、心当りの方は申出てください。

（大村警察署）

〔訂正〕前号本紙でお知らせした、計量器定期検査の記事中　五、所在場所における定期検査の項で「なお、受検希望の月を」とあるのは「なお、受検希望の日を」に訂正します。

大村ボート

5月	20	21	22	
	26	27	28	29
6月	9	10	11	12

この「市政だより」は五月十九日市民課から発送しました。